

にし西

■編集

西区役所総務企画課広聴係 〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1

TEL 641-2400 内線224~227 FAX 641-2405

◎西区広報番組「西区情報プラザ」FMラジオ三角山放送局76.2MHz
毎週月曜日午前11時～

◎西区協力番組「西区まちセン最前セン」同局毎週木曜日午前11時～

◎西区ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/nishi/>

◎区民のページ 2007・8



まちのひと

札幌市西消防団西町分団部長

やぎ たえこ
屋木 妙子さん(57)



消防団は、市内各区に設置されており、災害が発生した場合には、消防隊と一体となって消火や救助活動を行います。また、住民の防災意識を高めるための火災予防や応急手当ての指導、自主防災組織への指導育成などの活動をしています。

「火災では、亡くなる方も多く、財産も思い出すすべて無くなるので、火事を出しちゃいけない、そのために私たちの火災予防の活動があると思っています」と語る屋木さんは、平成二年に入団した西消防団初の女性団員のうちの一人です。最初は珍しがられました。最初は珍しがられましたが、屋木さんは入った以上は男性と同じことをしてみたい、と放水訓練や重いホースを担ぐ訓練にも積極的に参加しました。また、一人暮らしの高齢者宅を主婦の視点で点検するなど、女性ならではの活動や柔らかな物腰が好評です。



■6月に行われた少年消防クラブの子どもたちとの訓練の様子。右から2人目が屋木さん。

助かる命を守るために活動しています

現在、消防団では、住宅用火災警報器の設置を呼び掛けています。「火が出る前の煙で亡くなる方がとても多い。命があれば、火事の後も生活を立て直すことができるので、一人でも多くの人が助かってほしい」と屋木さんは話します。また、AED(自動体外式除細動器)の使用方法的講習会も行っています。「AEDができて、命が助かるようになります。人を助けるのは勇気のいること。講習を受けておけば、その勇気を出す原動力になるはずです」。

火災現場での消防団員の仕事は、立ち入り禁止の黄色いテープを張ったり、付近の交通整理や人員整理、消火後のホースの片付けを手伝う後方支援がほとんどです。しかし、大災害などでは消防団員が先頭に立って活動する場面も想定され、そのための訓練は欠かせません。西町分団では、月一回は消防署の出張所や小学校のグラウンドなどで訓練を行っているそうです。八月三十一日には全市規模の総合防災訓練が西区で行われ、一般公開されます。西消防団の各分団も参加しますので、ぜひご覧ください。

区民のページで取り上げてほしいテーマなど、皆さんからのご希望やご意見をお寄せください。はがき、ファクス、Eメール nishi@city.sapporo.jp 西区総務企画課広聴係(上欄へ)。